

# 外国人材活用スタートアップセミナー

～これから始める外国人材の活用について～



オリーブ徳島社会保険労務士事務所  
Olive Tokushima Consulting office

社会保険労務士 細谷 裕重



# 自己紹介

名称: **オリーブ徳島社会保険労務士事務所**

住所: 徳島市川内町平石住吉209-5  
徳島健康科学総合センター212号室

所長: **細谷 裕重**  
(ほそたに ひろしげ)



- \* 社会保険労務士
- \* 登録支援機関(登録番号19登-002575)
- \* 日本語教師(日本語教育能力検定試験 平成29年合格)



# 自己紹介

社会保険労務士  
(企業様とのつきあい)

日本語教師  
(外国人労働者  
とのつきあい)

登録支援機関  
(行政とのつきあい)

高松出入国在留管理局  
外国人労働者の相談窓口など



## 本日の内容

---

### I. 徳島における外国人材の雇用状況

～外国人はどのような職場で働いているのか

### II. 外国人材の雇用手順について

～外国人の雇用前に検討すべきこと準備すべきこと

### III. 外国人材の雇用におけるトラブルと対応策



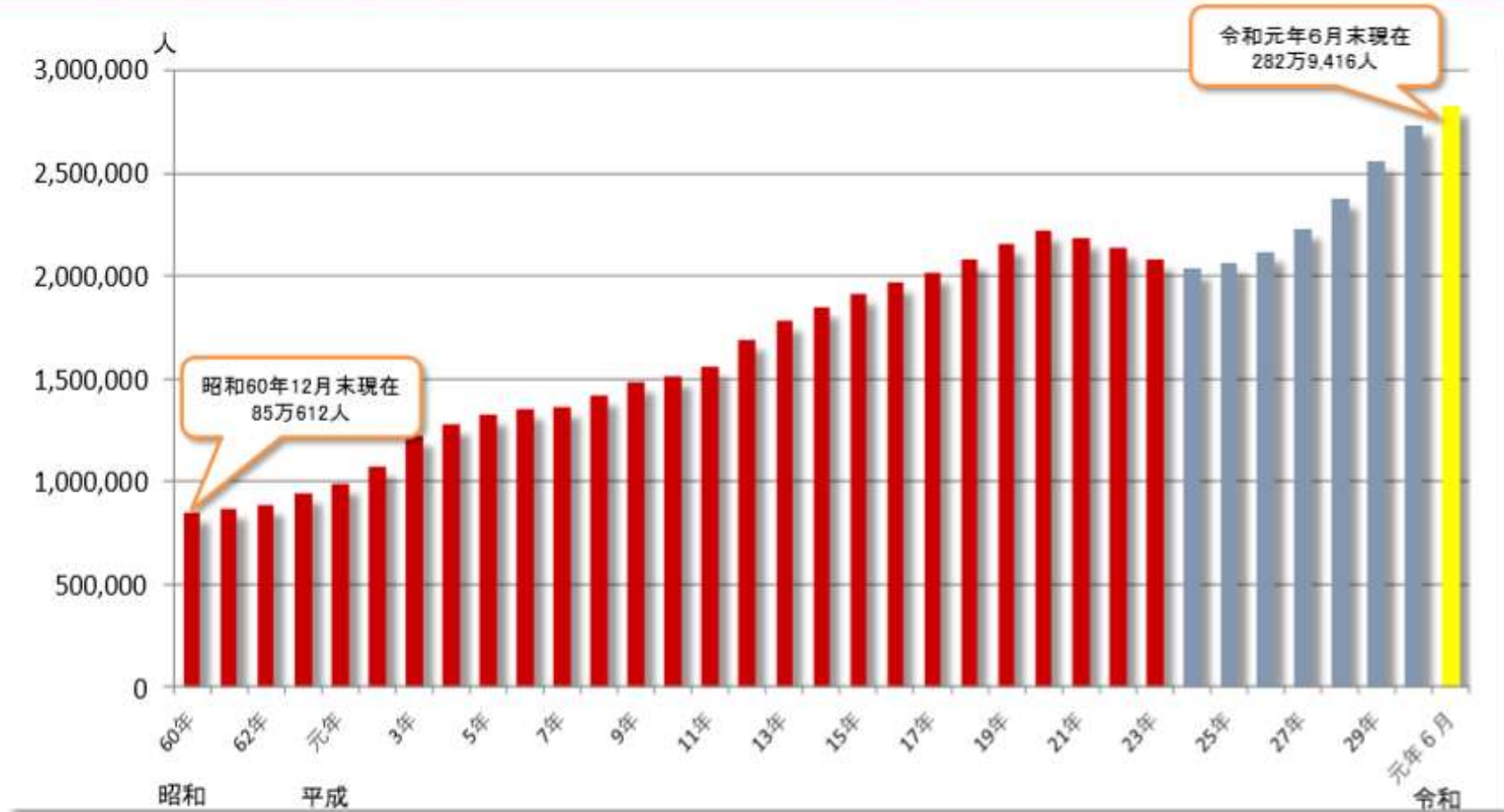
# I . 徳島における外国人材の雇用状況

## ～外国人はどのような職場で働いているか



# 在留外国人数の推移(全国)

## 在留外国人数の推移

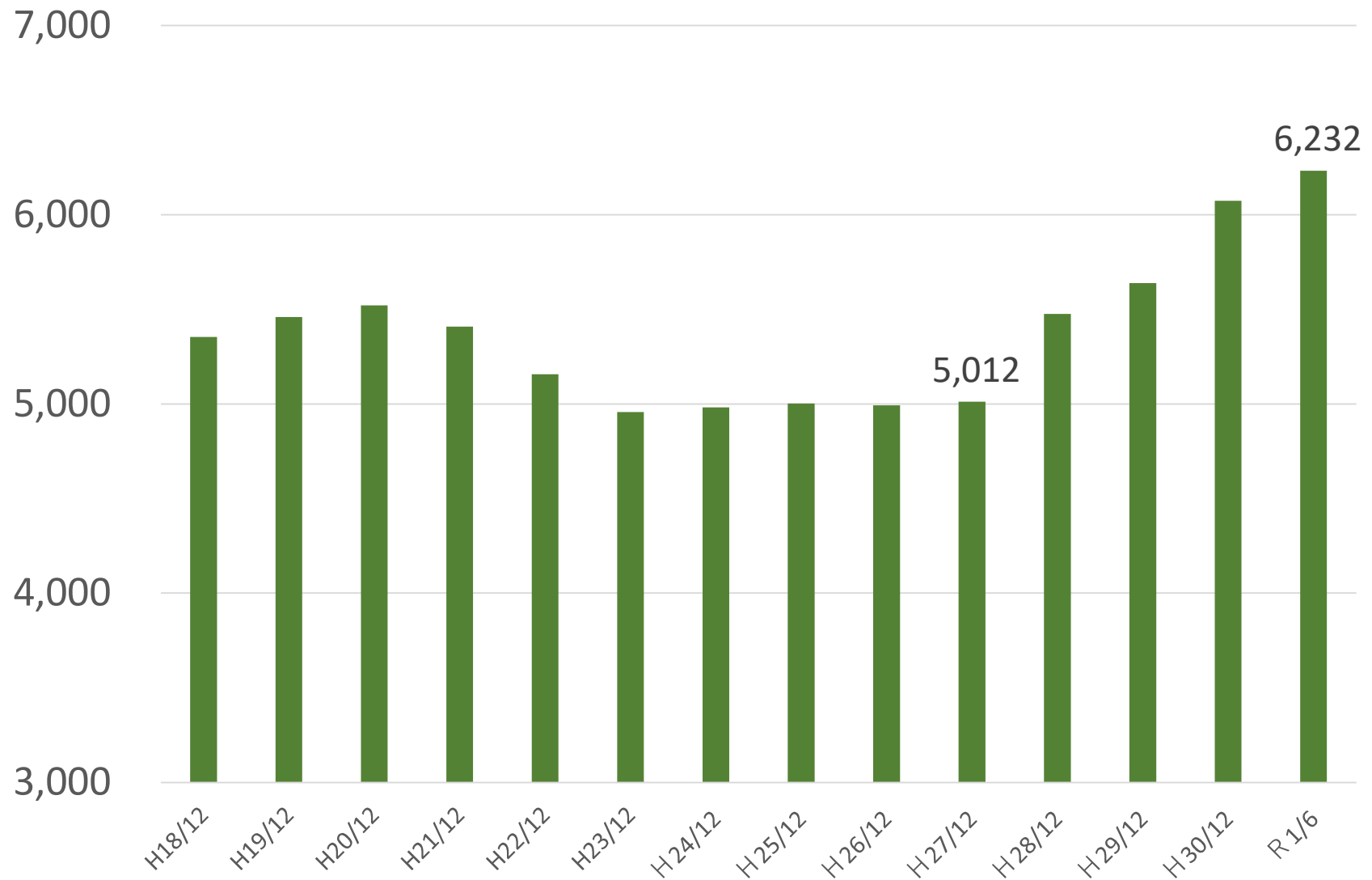


※ 各年末現在。平成23年までは外国人登録者数。平成24年以降は、在留外国人数。

出典：法務省「新たな外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組」



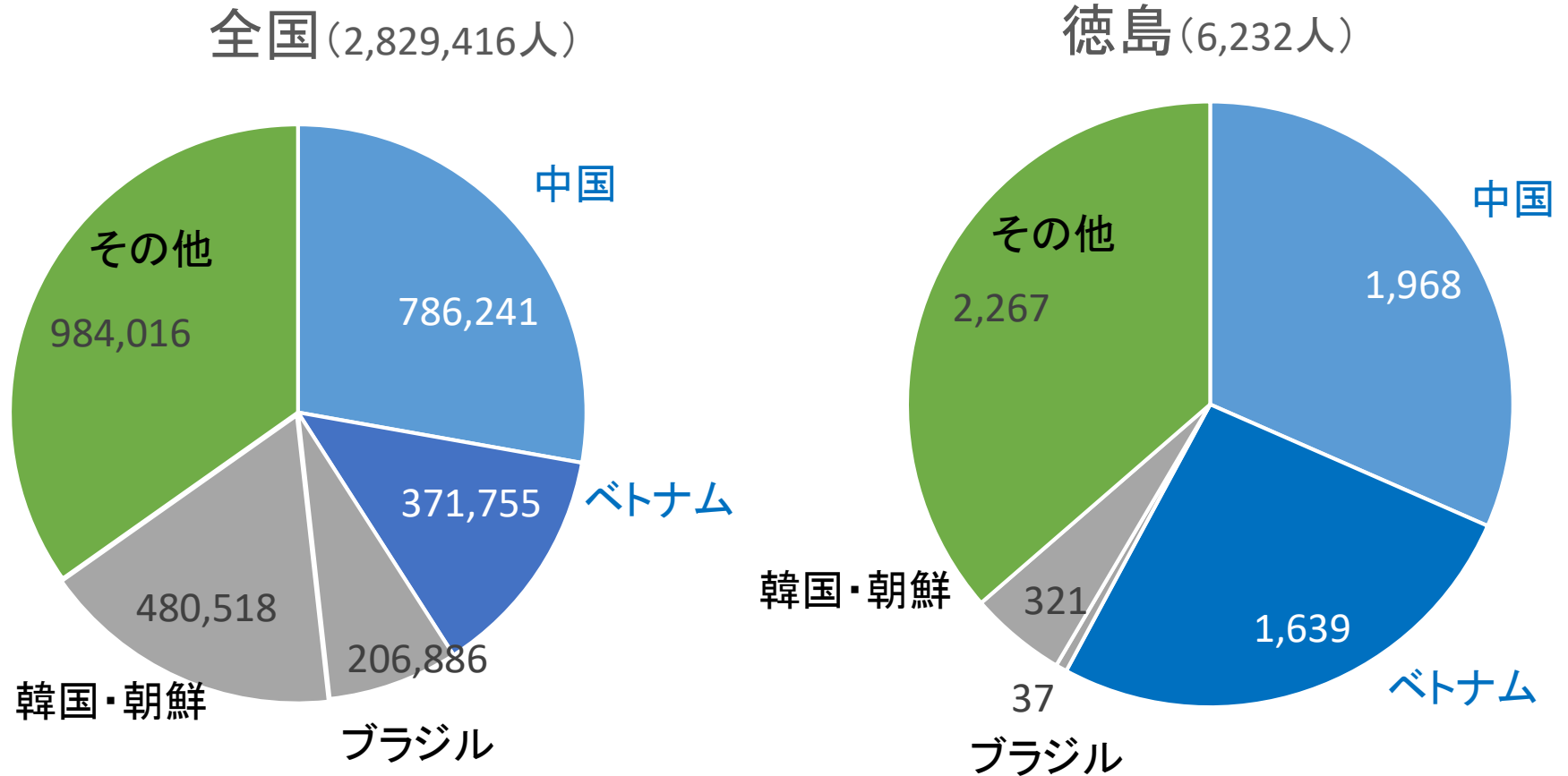
## 在留外国人数の推移(徳島県)





# 国籍ごとの在留外国人数(全国・徳島)

2019年6月時点







# 日本で就労可能な在留資格

## 身分に基づき在留する者

「永住者」、「特別永住者」「定住者」、「日本人の配偶者等」など

## 資格外活動

留学生のアルバイト等 1週28時間以内等で許可

## 就労目的で在留が認められる者

技術・人文知識・国際業務など →高度人材

## 技能実習

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的



# 在留資格ごとの在留外国人数(全国・徳島)

2019年6月時点

人口1億2600万人の2.1%

人口73万人の0.9%

	全国	
総数	2,829,416	100%
永住者	783,513	28%
特別永住者	317,849	11%
定住者	197,599	7%
日本人の配偶者等	143,246	5%
留学	336,847	12%
技術・人文知識・国際業務	256,414	9%
技能実習	367,709	13%
その他	426,239	15%

	徳島	
総数	6,232	100%
永住者	1,291	21%
特別永住者	180	3%
定住者	139	2%
日本人の配偶者等	310	5%
留学	437	7%
技術・人文知識・国際業務	167	3%
技能実習	2,916	47%
その他	792	13%



## 技能実習 職種別の人数

○ 都道府県別 職種別 技能実習計画認定件数  
(平成30年度)

単位：件

	全 国		徳 島 県	
織 維 ・ 衣 服 関 係	31,786	8%	806	25%
農 業 関 係	39,295	10%	697	22%
食 品 製 造 関 係	70,401	18%	686	21%
建 設 関 係	71,299	18%	417	13%
機 械 ・ 金 属 関 係	72,673	19%	203	6%
漁 業 関 係	4,208	1%	14	0%
その他製造・サービス	85,774	22%	371	12%
プラスチック成形	19,908	5%	35	1%
自動車整備	2,616	1%	47	1%
ビルクリーニング	3,195	1%	4	0%
介護	1,823	0%	12	0%
その他	13,885	4%	31	1%
総 合 計	389,321	100%	3,225	100%



# 市町ごとの在留外国人数(徳島)

2018年6月時点

	人口	外国人	比率
徳島市	258,554	1,841	0.7%
阿波市	37,202	495	1.3%
鳴門市	59,101	395	0.7%
吉野川市	41,466	367	0.9%
美馬市	30,501	350	1.1%
阿南市	73,019	331	0.5%
石井町	25,590	239	0.9%
小松島市	38,755	228	0.6%
三好市	26,836	201	0.7%
藍住町	34,626	193	0.6%
海陽町	9,283	171	1.8%
北島町	22,446	155	0.7%
板野町	13,358	145	1.1%
上板町	12,039	122	1.0%
松茂町	15,204	113	0.7%
東みよし町	14,638	84	0.6%
美波町	7,092	59	0.8%
神山町	5,300	47	0.9%
つるぎ町	8,927	31	0.3%
勝浦町	5,301	25	0.5%
牟岐町	4,259	25	0.6%
那賀町	8,402	10	0.1%
佐那河内村	2,289	8	0.3%
上勝町	1,545	5	0.3%
合計	755,733	5,640	0.7%

	外国人	中国	ベトナム	フィリピン	その他
徳島市	1,841	670	248	194	729
阿波市	495	196	167	30	102
鳴門市	395	142	85	28	140
吉野川市	367	121	112	45	89
美馬市	350	129	55	116	50
阿南市	331	121	59	56	95
石井町	239	75	56	23	85
小松島市	228	93	59	29	47
三好市	201	49	30	48	74
藍住町	193	61	61	13	58
海陽町	171	44	54	10	63
北島町	155	66	20	7	62
板野町	145	31	91	4	19
上板町	122	54	45	8	15
松茂町	113	50	34	17	12
東みよし町	84	12	7	42	23
美波町	59	9	24	2	24
神山町	47	6	29	3	9
つるぎ町	31	7	0	14	10
勝浦町	25	9	5	1	10
牟岐町	25	7	0	3	15
那賀町	10	1	0	6	3
佐那河内村	8	0	1	3	4
上勝町	5	1	0	0	4
合計	5,640	1,954	1,242	702	1,742



# 変わる外国人の労働環境

NHK「四国らしんばん」2019年4月12日放送



人手不足解消のため新しい外国人雇用制度がスタート。



現場からは歓迎の声があがっている。



特定技能は転職が自由。賃金の高い都会に集中して、四国のような田舎には来ないのではないかと不安。



外国人の定着をよくするため、外国人の働きやすい職場づくりに取り組む企業が出始めている。



## Ⅱ. 外国人材の雇用手順について ～外国人の雇用前に検討すべきこと準備すべきこと

- どのようにして外国人に出会うか
- 外国人材の雇用手順(技能実習制度の場合)
- 外国人雇用前の検討事項・準備事項



- どのようにして外国人に出会うか



## 外国人材の採用ルート

- 技能実習の監理団体
- 人材紹介会社
- 大学の就職窓口
- その他

### 技能実習の監理団体数

(令和元年12月時点)

全国 2,839

徳島 47

### 特定技能の登録支援機関

(令和2年1月時点)

全国 3,659

徳島 18





# JICA（宮崎バンングラデシュモデル）

## 宮崎－バンングラデシュ・モデル

**B-JET**  バンングラデシュ

**研修フェーズ** 3ヶ月×年3回

募集  
選考

- ・ 基礎日本語
- ・ IT技術
- ・ ビジネスマナー
- ・ 進路指導

**JIP**  宮崎

**留学フェーズ** 3ヶ月×年2回

- ・ 実践日本語
- ・ IT企業インターンシップ

就  
業

関係  
機関

**JICA**  
(実施経費負担)

**BCC**  
(プロジェクト管轄)

**BJIT Academy社**  
(研修施設・体制)

**宮崎大学**  
(日本語教員派遣)

**B&M社**  
(生徒と企業との  
マッチング・受入諸  
手続き・調整)

**宮崎大学**  
(日本語教育・インターンシップ)

**IT企業**  
(インターン受入、採用予定)  
→ 採用

**宮崎市**  
(採用企業への補助金支援)



# 徳島県勤労者福祉協議会(グローバルキャリアフェア)

## 企業向け案内

令和元年度 徳島県勤労者福祉協議会 外国人就労支援事業

**グローバルキャリアフェア**

**参加企業・法人募集!**

日本での就職に関心のある外国人留学生はじめ県内在住外国人に県内企業との出会いの場を設け、県内での就職定着を目的とし開催します。

**参加費 無料**

と き 2020年2月13日(木)  
13:30~16:30(受付13:00~)

と こ 四国大学交流プラザ  
(徳島市寺島町西2丁目3番8 TEL.089-602-4858)  
※近隣の駐車場をご利用ください

参加対象 外国人採用を検討している企業・法人・団体等

募集企業 20社(先着順)

募集期限 2020年1月31日(金)



### 県内企業と県内在住外国人の出会いとマッチングを多彩なプログラムで応援します!

**県内留学生、定住外国人、JETプログラム参加者と県内企業のマッチング**

- ◎ 大学1年~3年、JETプログラム参加者を対象とした **業界研究会**
- ◎ 大学4年、定住外国人、JETプログラム参加者を対象とした **採用面接会**

**県内企業内定留学生との意見交換会**

- ◎ 県内企業に内定している留学生と、県内企業・留学生(就労未経験者)等との **意見交換会**

**採用手続きに係る個別相談**

- ◎ 徳島県行政書士会による採用手続きや労働条件等の **個別相談**

○主 催 徳島県、公益社団法人徳島県労働者福祉協議会

○共 催 四国大学

○設 置 徳島労働局、徳島県経営者協会、徳島県労働関係者協会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県中小企業家同友会、(一社)徳島県商研会、徳島地域中小企業協議会、(社)徳島県国際交流協会、徳島県行政書士会、徳島県社会保険労務士会、徳島新聞社、(一社)自治体国際化協会

**裏面応募用紙にてお申込みください**

公益社団法人徳島県労働者福祉協議会 徳島 支所 徳島県労働局 2F 25-1 カ-02 徳島県庁内  
TEL 089-423-3337 Fax 089-423-3113  
http://www.tokushimawelfare.com e-mail tokushima@rfuku.net

同会誌 申込み先

※FAX/メールのいずれかでお申し込みください。定数に限りあり、締め切りを過ぎた場合は受付できません。

## 外国人向け案内

(Hoạt động ủy thác tỉnh Tokushima năm 2020) hoạt động hỗ trợ việc làm dành cho người nước ngoài tại Tokushima

hội chợ việc làm toàn cầu

**グローバルキャリアフェア**

**cần người nước ngoài tham gia hội!**

đây là cơ hội gặp gỡ, giao lưu với các doanh nghiệp trong tỉnh dành cho người nước ngoài đang sống tại Tokushima, thành viên của chương trình JET và du học sinh người nước ngoài quan tâm đến tìm việc làm. Xin mời đến tham gia ngay hội.

Thời gian: từ 1:30 đến 4:30 chiều thứ năm, ngày 13 tháng 2 năm 2020 (bắt đầu tiếp nhận từ 1 giờ chiều)

Địa điểm: Trung Tâm Giao Lưu Đại Học Shikoku (Tokushima-shi Terahima Honcho Nishi 2-chome 25-8 ĐT: 089-602-4858)

※Xin hãy sử dụng bất kỳ xe có phí ở khu vực lân cận của khu đất tham dự bằng xe ô tô

Đối tượng: du học sinh người nước ngoài, thành viên của chương trình JET, người nước ngoài định cư trong tỉnh, người nước ngoài có ý muốn làm việc tại doanh nghiệp trong tỉnh.

Trang phục: tự do




Nhiều hoạt động khác nhau nhằm tạo điều kiện cho người nước ngoài gặp gỡ, giao lưu với các doanh nghiệp trong tỉnh!


- Trao đổi ý kiến** dành cho "Người nước ngoài có nguyện vọng làm việc trong tỉnh", "Chủ bộ của doanh nghiệp trong tỉnh" tiến hành trao đổi ý kiến với các du học sinh sẽ được tuyển dụng bởi các doanh nghiệp trong tỉnh (dành cho "Sinh viên đại học năm thứ 4", "Sinh viên cao đẳng năm thứ 2", "Thành viên của chương trình JET", "Người nước ngoài định cư trong tỉnh") ghé thăm các gian hàng của các doanh nghiệp tham gia hội chợ, điền phiếu đăng ký, dự phỏng vấn tuyển dụng.
- Phỏng vấn tuyển dụng** dành cho "Sinh viên đại học năm 1, 2, 3", "Sinh viên cao đẳng năm 1", "Thành viên của chương trình JET", "Người nước ngoài định cư trong tỉnh". Các doanh nghiệp sẽ thuyết minh về các ngành nghề liên quan. Không cần điền phiếu đăng ký.
- Tìm hiểu về các ngành nghề** Hội Thư Kỳ - Chính tỉnh Tokushima sẽ cung cấp tư vấn về thủ tục giấy tờ cần thiết khi nhận việc. Sudachi-kun Hello Work sẽ cung cấp thông tin tuyển dụng của các doanh nghiệp trong tỉnh.
- Tư vấn cá nhân**

- Đơn vị tổ chức: (Hiệp hội kết hợp lợi ích công cộng) Hội Đồng Phúc Lợi Người Lao Động Tỉnh Tokushima
- Đơn vị đồng tổ chức: Trường Đại Học Shikoku
- các đơn vị hỗ trợ: Cục Lao Động Tokushima, Hiệp Hội Các Nhà Quản Lý Tỉnh Tokushima, Liên Đoàn Phòng Thương Mại Công Nghiệp Tỉnh Tokushima, Liên Đoàn Các Hiệp Hội Thương Mại và Công Nghiệp Tỉnh Tokushima, Hội Trung Ương Đoàn Thể Đoàn Nghiệp Văn và Nghệ Thuật Tokushima, Hội Âm Nhạc Doanh Nghiệp Văn và Nghệ Thuật, Hội Âm Nhạc Kinh Tế Tokushima, Hội Đồng Nữ Tử Giáo Lưu Du Học Sinh Nhật Văn Tokushima, Hiệp Hội Giáo Lưu Quốc Tế Tỉnh Tokushima, Hội Thư Kỳ - Chính Tỉnh Tokushima, Hiệp Hội Lao Động Nhật Bản (NABE) Tỉnh Tokushima, Công Ty Nhân Sự Tokushima, Hiệp Hội Các Nhà Quản Lý Tỉnh Tokushima, Thủ Tự Tỉnh Tokushima.

Hãy mã QR này để biết thông tin chi tiết về các doanh nghiệp tham gia và các thông tin khác



Hãy mã QR này để đăng ký tham gia. Tron phiếu "Về chủ thông tin" 申込書を印刷し、記入し、お申し込み、お申し込み先へお送りください。お申し込み先は「グローバルキャリアフェア」



**Nơi liên lạc** (Hiệp hội kết hợp lợi ích công cộng) Hội Đồng Phúc Lợi Người Lao Động Tỉnh Tokushima  
Tokushima-shi, Dewashiro 2-25-1, Liu 2 tòa nhà Waku Fie Tokushima. TEL 089-423-3337 Fax 089-423-3113  
http://www.tokushimawelfare.com e-mail tokushima@rfuku.net (người giúp việc: Kazumasa, Okada)



## ● 外国人材の雇用手順(技能実習制度の場合)

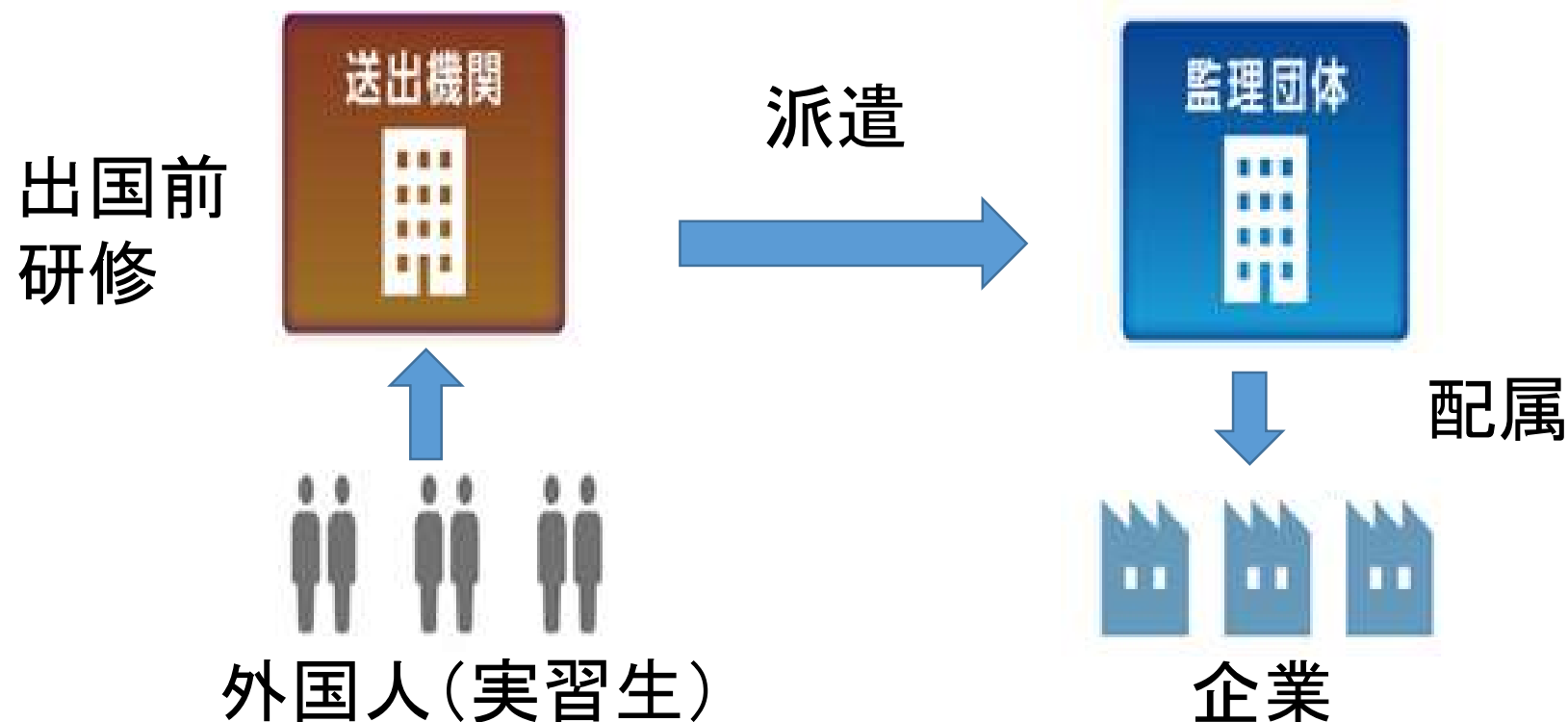
※本日は、技能実習について説明します。  
その他のルートにつきましては、別途お問合せ下さい



## 技能実習制度 制度の仕組み

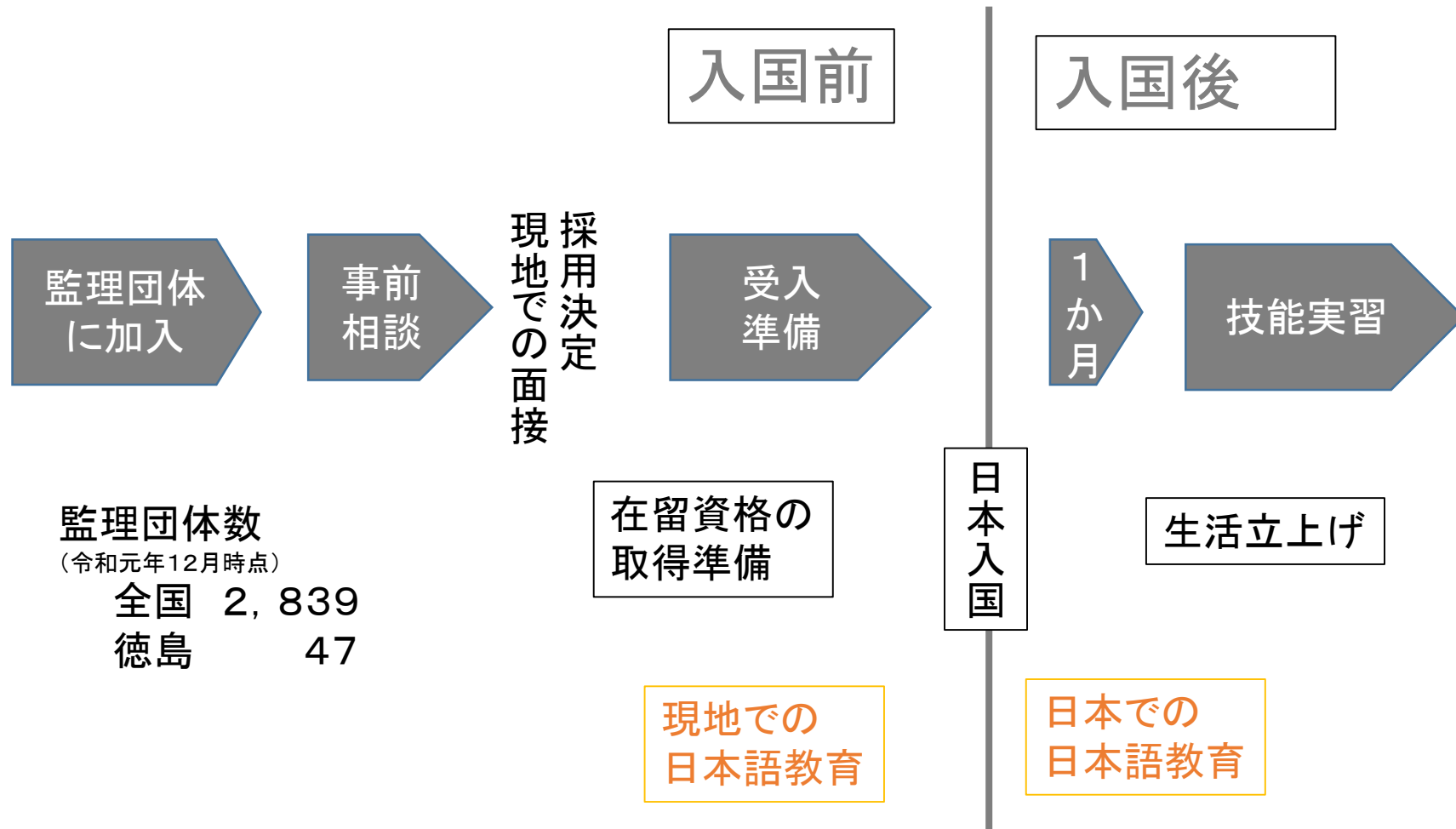
技能実習は、開発途上国を対象とした研修制度。開発途上国の方たちに、日本で働くことで技術を習得してもらい、母国に帰ってからこの技術を活用することが本来の目的。

送出し国の政府 ←→ 日本国政府  
技能実習に関する2国間取り決め





# 技能実習制度での外国人雇用



監理団体数  
(令和元年12月時点)  
全国 2,839  
徳島 47



# 技能実習制度 受け入れまでの流れ①

## お申込から受入、実習開始まで

実習生の受け入れにはお時間が必要です

ご相談、お申込みいただいてから、実際に受入れを開始するまでには、入国許可のための申請が必要となる為にお時間が必要となります。下図をご確認ください。また、各ステップ毎にどのような事を行うか、詳しい解説をしていますのであわせてご覧ください



出典: <http://www.yd-jissyusei.com/jissyuflow.html>



# 技能実習制度 受け入れまでの流れ②



出典：<http://koryu-center.jp/flow.html>



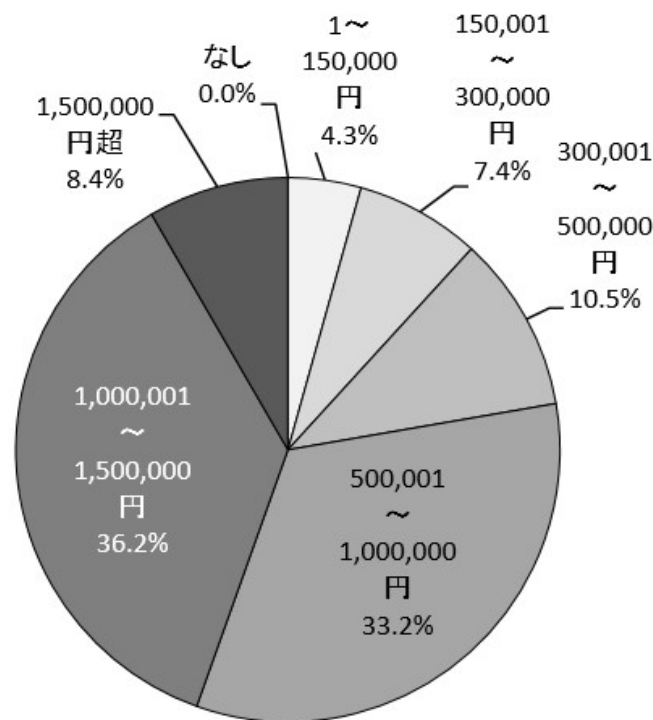
# 技能実習制度 監理団体への費用支払い

## 1-2 監理団体の監理体制について

2-Q6. 技能実習生1名あたりの3年間の監理費

有効提出数 = 1,544

「1,000,001～1,500,000円」が36.2%と最も多く、次に「500,001～1,000,000円」が33.2%で続いており、監理費合計が500,000円超で全体の7割強を占めている。



	全提出数	有効提出数	なし	1～150,000円
合計 n	1586	1544	0	67
全体 %		97.4%	0.0%	4.2%
有効提出 %		100.0%	0.0%	4.3%
	150,001～300,000円	300,001～500,000円	500,001～1,000,000円	1,000,001～1,500,000円
	115	162	512	559
⇒	7.3%	10.2%	32.3%	35.2%
	7.4%	10.5%	33.2%	36.2%
	1,500,000円超			
	129			
⇒	8.1%			
	8.4%			

(注)複数の監理費の額がある場合は、最多受入の国籍、職種の金額

出典：2017年度 技能実習生の労働条件等に係る自主点検実施結果の取りまとめ  
公益財団法人 国際研修協力機構





# 技能実習制度 ベトナムの送出し機関

採用が内定している若者約800人が日本語を勉強。 ラジオ体操→日本の習慣を学ぶ。





- 外国人雇用前の検討事項・準備事項



## 外国人雇用前の検討事項・準備事項

---

- ①給与・寮費等の決定
- ②労働関連法令の遵守
- ③社宅の手配
- ④指導担当者の人選
- ⑤日本語の学習機会の提供



## ①給与・寮費等の決定

- 「給与」は基本給でなく、残業代・夜勤手当などを含めた総支給額
- さらに社会保険・税金・寮費・生活費を差引いて、手元にいくら残るかが重要

### 技能実習生の給与イメージ

時給793円×週48時間(法定40+残業8)×1カ月≒172千円

支給額	180千円
社会保険料	△26千円
所得税市民税	△10千円
寮費・光熱費	△20千円
手取り額	124千円
生活費(食費)	△36千円
貯蓄へ	88千円

- ベトナム人技能実習生は来日前に、100万円程度の借入があるとされています。
- これを1年目で全額返済し、2年目・3年目は貯金する。帰国時に200万円の貯金をするのを目標にする人が多いようです。



# ①給与水準の決定

## 地方で就労することのメリット(生活費の水準等)



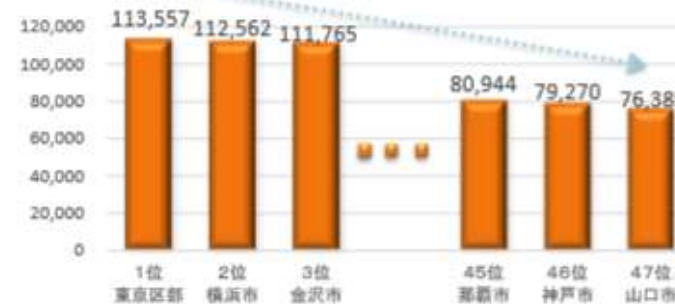
出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency of Japan

### 1か月当たり家賃



※総務省統計局住宅・土地統計調査 (2013年)により作成

### 1か月当たり生活費



※総務省統計局家計調査 (2017年, 都道府県庁所在地別1世帯当たりの1か月の収入と支出(総世帯)により作成  
※生活費は食料, 光熱・水道, 被服及び履物, 保健医療の合計

### 1か月に得られる所得(手元に残る金額)

- 家賃についての全国比較  
東京都(1位) : 77,174円 ..①  
青森県(47位) : 36,529円  
差額 : 40,645円

- 生活費についての全国比較  
東京区部(1位) : 113,557円 ..②  
山口市 (47位) : 76,385円  
差額 : 37,172円



- 1か月の報酬から上記数値(家賃, 生活費)を減算することにより, 1か月に得られる所得(手元に残る金額)をある程度予測することが可能

例1(都市部の場合): 228,800円(注1) (1か月の報酬) - (①(家賃)+②(生活費)) = 38,069円(手元に残る金額)

例2(地方の場合) : 180,500円(注1) (1か月の報酬) - (38,447円(注2)(家賃)+86,440円(注3)(生活費)) = 55,613円(手元に残る金額)

(注1) 厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」に基づき作成。東京都(1位)及び宮崎県(47位)における20~24歳の場合の所定内給与額。

(注2) 宮崎県(41位)における1か月当たり家賃。(注3) 宮崎県(41位)における1か月当たり生活費。

- 地方は, 都市部に比べ家賃・生活費が少ないため, 賃金面でも就労するメリットがある。

④

出典:法務省「新たな外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」



## ②労働関連法令の遵守

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続は  
お済みですか



厚生労働省・都道府県労働局  
労働基準監督署・公共職業安定所

事業主のみなさまへ

### 労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

#### 加入義務のある事業場

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※ 5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業の一部については、強制適用事業場から除かれています。  
※ 強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

#### 労働者とは？

**労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のこと**をいいます。

#### 短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。  
雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。  
※その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

#### 保険料は何に使われている？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災  
保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になる場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護**するための給付等を行っています。

※平成29年度は、約65万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。

雇用  
保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

※平成29年度は、約106万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

出典：<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/leaflet.html>  
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/040330-2.html>



## ②労働関連法令の遵守

### 2019年 技能実習 実習計画の認定取消し



1月25日	三菱自動車工業	計画と異なる業務
1月25日	パナソニック	労働基準法違反（日本人の自殺）
1月25日	アイシン新和	安全衛生法違反（2015年3月 死亡事故）
1月25日	ダイバリー	相続税法違反
9月6日	岩永好明	実習時間の大幅超過ほか
9月6日	西山和宏	長時間労働、割増賃金の不払い
9月6日	三郷フーズ	製造設備を保有せず
11月15日	阿波スピンドル	賃金不払い
11月15日	かね七	実習時間の大幅超過ほか
11月15日	キノテック	安全衛生法違反（無資格運転の労災隠し）
11月15日	小池孝昌	割増賃金の不払い
11月15日	志田産業	安全衛生法違反（フォークリフトで死亡事故）
11月15日	鈴木秀男	入管難民法違反
11月15日	ティー・ワイ・プロダクツ	割増賃金の不払い

2019年1月26日 読売新聞

賃金不払い

労働法令違反



### ③ 宿舎の手配



出典: yahoo画像検索





## ③ 宿舍の手配

### ● 宿泊施設の確保

- 借上げ物件(アパート)
- 借上げ物件(1軒家)
- 寮、社宅(自社物件)

### ● 宿泊施設の条件

- ・一人当たり4.5㎡以上
- ・台所、トイレ、シャワーなど完備
- ・インターネット、WiFi

### ● 生活用品の確保

- ・寝具(ベッドまたは布団、枕など)
- ・冷暖房(エアコン、扇風機)
- ・家具(洋服ダンス、テーブル)
- ・台所用品(冷蔵庫、炊飯器、電磁レンジなど)
- ・食器(お皿、コップ、スプーンなど)
- ・掃除用具(ぞうきん、風呂・トイレ掃除用具など)
- ・その他(洗濯機、ゴミ箱、物干し用具など)
- ・自転車

### ● 宿泊施設の立地

- 就業場所までは徒歩または自転車  
近くにスーパー(週末の買出し)

### ● 宿泊施設の費用負担

- ・毎月の家賃、共益費、水道光熱費、WiFi使用料等は実習生が負担
- ・自社物件をリフォーム等した場合の初期費用などは企業負担が多い



## ④指導担当者の人選・教育

### 実習実施者の技能実習指導体制

技能実習生に技能等を修得させるために技能実習責任者を配置するとともに、技能実習指導員及び生活指導員を配置しなければなりません。

#### ○技能実習責任者

実習実施者又はその常勤の役員もしくは職員であって、技能実習指導員、生活指導員等を監督し、技能実習の進捗状況全般を統括管理します。また、過去3年以内に技能実習責任者講習を修了している必要があります。

#### ○技能実習指導員

実習実施者又はその常勤の役員もしくは職員であって、修得等をさせようとする技能等について5年以上の経験を有する技能実習を行う事業場に従事する者で技能実習の指導を行います。

#### ○生活指導員

実習実施者又はその常勤の役員もしくは職員であって、技能実習を行う事業場に従事する者で技能実習生の生活の指導を行います。

出典：技能実習生の労務管理に係る各種法令の正しい理解のために  
公益財団法人国際研修協力機構



## ④指導担当者の人選・教育

### 技能実習責任者講習

#### 【対象】

実習実施者の技能実習責任者  
(法的受講義務あり)

#### 【内容】

- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律について
- 出入国管理及び難民認定法について
- 労働関係法令について
- 技能実習指導の行い方
- 労働災害防止・労働災害時対応について



## ⑤日本語の学習機会の提供

### 日本語能力試験 認定の目安

N3	<p>日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる</p> <p><b>よ 読む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的话题について書かれた具体的な内容を表す文章を、読んで理解することができる。</li> <li>・新聞の見出しなどから情報の概要をつかむことができる。</li> <li>・日常的な場面で目にする難易度がやや高い文章は、言い換え表現が与えられれば、要旨を理解することができる。</li> </ul> <p><b>き 聞く</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話の具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。</li> </ul>
	<p>基本的な日本語を理解することができる</p> <p><b>よ 読む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の中でも身近な話題の文章を、読んで理解することができる。</li> </ul> <p><b>き 聞く</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容がほぼ理解できる。</li> </ul>
N5	<p>基本的な日本語をある程度理解することができる</p> <p><b>よ 読む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらがなやカタカナ、日常生活で用いられる基本的な漢字で書かれた定型的な語句や文、文章を読んで理解することができる。</li> </ul> <p><b>き 聞く</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室や、身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞き取ることができる。</li> </ul>

N3

漢字数： 600字

語彙数： 4000語

学習時間： 800時間

カタコトの  
日本語が  
喋れるレベル

N4

漢字数： 250字

語彙数： 1500語

学習時間： 400時間

技能実習生  
が来日前に  
学習レベル

N5

漢字数： 80字

語彙数： 800語

学習時間： 200時間

実際には  
このレベルが  
多い？

※教育漢字(小学校6年生までに習う漢字)は1006字



## ⑤日本語の学習機会の提供

### ベトナム人技能実習生4人が全員間違えた聴解問題①

【日本語能力試験N4公式問題集 問題1-2番】

(M:男性の声 F:女性の声)

男の学生と女の学生が話しています。男の学生は、何を買いますか。

M: 来週、佐藤さんの誕生日だね。もう、プレゼント買った？

F: うん。かばん、買った。

M: そうか。僕はまだ決められなくて困っているんだ。

F: そう。じゃあ、カップはどう？佐藤さん、コーヒーが好きで、よく飲んでいるよ。

M: うーん。でも、カップはもうたくさん持っているかもしれないな。

F: じゃあ、タオルはどう？よくスポーツしているから。

M: そうだね。じゃあ、そうしよう。ありがとう。

男の学生は何を買いますか。

~~~~~

- 1 かばん ←4人全員が「かばん」と回答
- 2 カップ
- 3 コーヒー
- 4 タオル



## ⑤日本語の学習機会の提供

### 【社長さんの不満】

うちの実習生、  
**すぐ動かんのよ！**

→理解するのに  
時間がかかっている  
...のかもしれませんが。

うちの実習生、  
**すぐさぼるのよ！**

→次に何をするのか  
分からない  
...のかもしれませんが。

※日本語教育は入国前にしっかりしておくのが理想です。それができなかった場合...

※技能実習生の日本語レベルをアップさせることで、仕事もスムーズになるということをご理解頂きたいと思います。



## Ⅲ. 外国人雇用におけるトラブルと対応策

- 雇用トラブル例と対応
- 外国人労働者の相談窓口



## 外国人労働者の雇用トラブル例

---

- ① 失踪（技能実習生）
- ② 生活関連のトラブル
- ③ 労災の発生





# トラブル① 失踪(技能実習生)

監理団体・実習実施機関向け

## STOP 外国人技能実習生失踪

外国人技能実習制度により、技能を身に付け、帰国後に第一線で活躍する技能実習生がいる一方で、志半ばで失踪してしまう技能実習生が年々増加しています。



犯罪組織は、インターネットやSNSを利用し、技能実習生を好条件の仕事等の甘い言葉で誘惑し、犯罪の道へ引き込もうとします。

(表向きは...)  
簡単、高報酬  
即金の仕事!

(実は...)  
犯罪加担者大募集!

銀行口座・携帯電話の売買  
不法就労  
犯罪組織への加入

犯罪に加担・巻き込まれる可能性大!!

出典: [https://www.jitco.or.jp/stop/data/shissou\\_01.pdf](https://www.jitco.or.jp/stop/data/shissou_01.pdf)



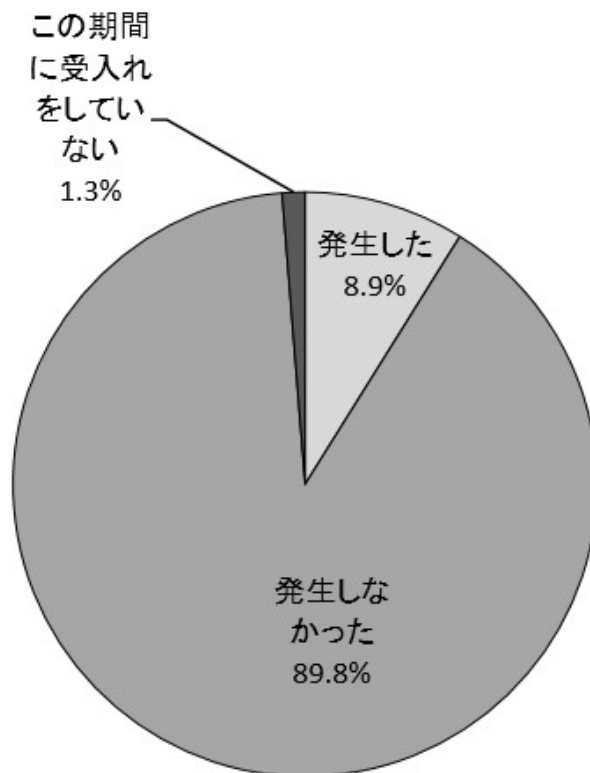
# トラブル① 失踪(技能実習生)

## 2-1 実習実施機関の概要について

1-Q9. 失踪の発生状況(2016年度)

有効提出数 = 27,341

「発生しなかった」と記入した機関は、89.8%で全体の約9割を占める。



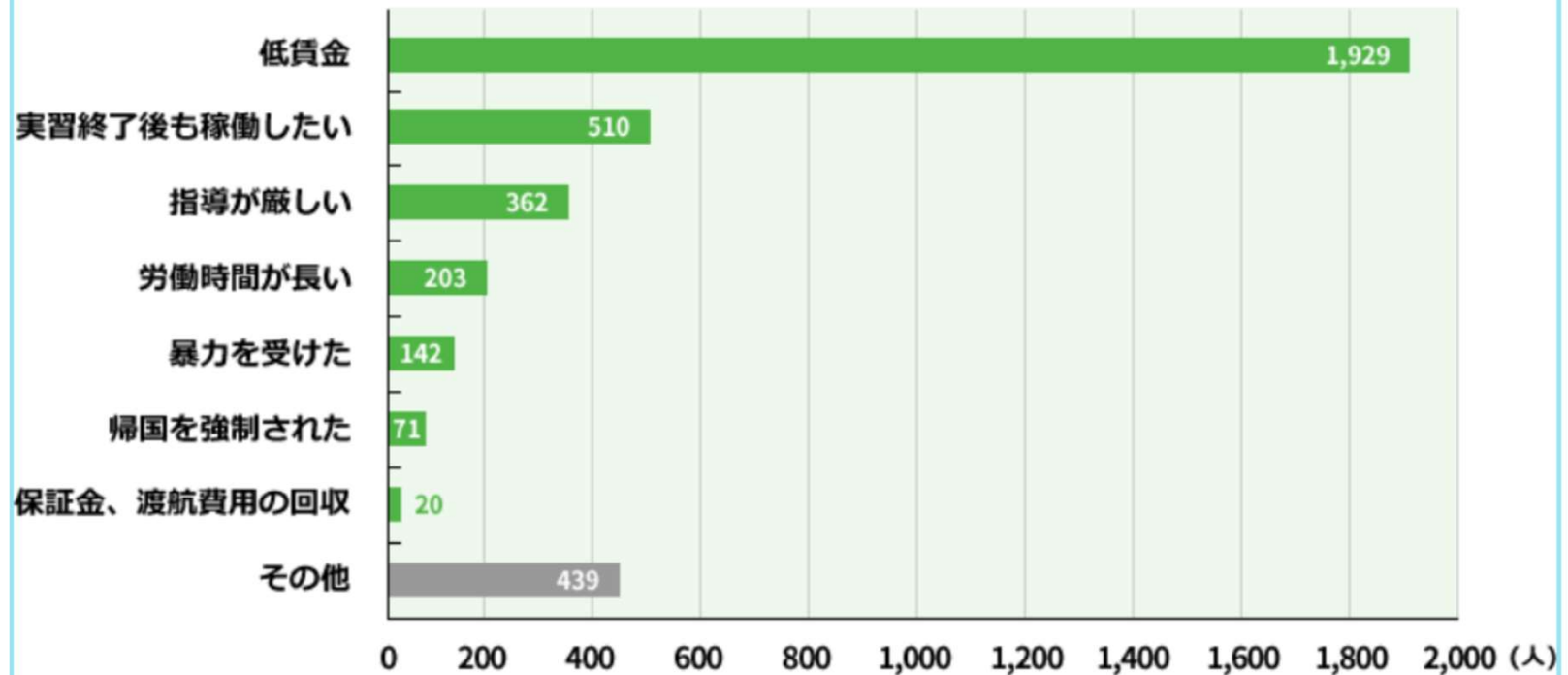
|        | 全提出数  | 有効提出数  | 発生した           | 発生しなかった |
|--------|-------|--------|----------------|---------|
| 合計 n   | 27982 | 27341  | 2431           | 24565   |
| 全体 %   |       | 97.7%  | 8.7%           | 87.8%   |
| 有効提出 % |       | 100.0% | 8.9%           | 89.8%   |
|        |       |        | この期間に受入れをしていない |         |
|        |       |        | 345            |         |
|        |       |        | 1.2%           |         |
|        |       |        | 1.3%           |         |

出典:2017年度 技能実習生の労働条件等に係る自主点検実施結果の取りまとめ  
公益財団法人 国際研修協力機構



## トラブル① 失踪(技能実習生)

技能実習生の失踪理由



出典：法務省 技能実習生の失踪動機調査「聴取表」集計訂正版より作成

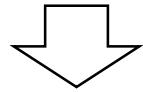
出典：[https://www.myanmarunity.jp/ginou\\_jisyu/5017/](https://www.myanmarunity.jp/ginou_jisyu/5017/)

もちろん企業が法蓮順守しキチンと給与をはらうことが大前提。  
加えて実習生が日本の制度を理解していないことも原因？

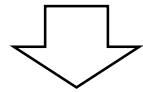


## トラブル① 失踪(技能実習生)

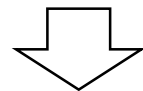
技能実習生の失踪は、  
来日直後の6カ月間と、帰国直前の6カ月間が多い。



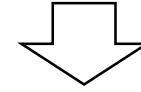
来日直後の6カ月間



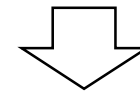
【理由】  
思ったほどの給与がない  
思った以上に職場環境が悪い



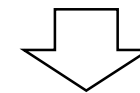
日本の制度の理解不足？  
(不法滞在の意味も知らない)  
本来なら、入国前にキチンと教育すべき？



帰国直前の6カ月間



【理由】  
日本にいてもっと稼ぎたい



特定技能で一部は解消する？



## トラブル② 生活関連のトラブル

### 近隣住民とのトラブルが発生してしまった

実習生が社会のルールや暮らし方を理解できていないために、騒音やゴミ出しの仕方など、近隣住民とのトラブルが発生してしまうケースです。実習生は予め日本の文化や習慣を学んだ上で企業様に配属されますが、地域や住居特有のルールがある場合には、改めて実習生に正しく理解させることが大切です。

### 事故や災害に巻き込まれてしまった

実習生が業務時間外に交通事故や火災などに巻き込まれてしまい、実習の続行ができなくなってしまうトラブルです。実習生に交通ルールを正しく理解させたり、危険なエリアには行かないよう生活指導を行ったり、といった予防策を講じることが大切です。

### カルチャーショックになってしまった

実習生がカルチャーショックのため病気になってしまい、実習の続行が難しくなってしまうトラブルです。特に入国後2～3ヶ月間はカルチャーショックが起きてしまう可能性が高く、日本の文化や習慣を正しく伝えておくことや、同じ国籍の外国人と交流の場を設けるといった予防策を講じることが大切です。

### アルバイトや内職を行っていた

実習生が受入れ企業様の実習とは別にアルバイトや内職を行ってしまい、トラブルになるケースです。実習生は「実習」の在留資格を与えられて入国しているため、アルバイトや内職によって報酬を得ることは禁止されていますが、実習生への通知や生活指導が不十分な場合にこのトラブルが発生します。

出典：<https://asea.jp/worries/apprentice/trouble/>



# トラブル② 生活関連のトラブル

日本の社会制度ルールをしっかりと説明し理解してもらうことが大事です。日本の生活指導については、最近は色々な国の言葉で資料が作成されています。これらの利用も有効です。

## 2 Chú ý về tiếng ồn trong sinh hoạt

- Ở khu nhà chung cư, tiếng ồn trong nhà rất dễ lọt cạnh hoặc nhà ở tầng trên, tầng dưới đặc biệt là và sáng sớm vì vậy cần hết sức chú ý.
- Ví dụ như tiếng nói chuyện lớn, tiếng ồn từ các tivi, dụng cụ phát thanh, dụng cụ chơi nhạc, m máy giặt, tiếng chạy nhày của trẻ con, tiếng đóng thanh lúc tắm vào đêm khuya đều có thể trở thành phiền phức cho người xung quanh, vì vậy phải để



## 1 垃圾的投弃方法

- 垃圾的投弃方法, 根据您所居住的地区(市区)有所不同。各种垃圾, 都规定了星期几投弃和时间段, 所以在入住时要向不动产店, 附件的及当地的行政机关咨询。



- 如果不按规定的星期和时间段投弃, 即使将类也无法被回收, 而且多数情况会引发与邻。因此, 提请您特别注意。
- 需要确认的事项
  - ・投弃垃圾的星期和时间
  - ・投弃垃圾的地点
  - ・可燃垃圾与不可燃垃圾的区别
  - ・资源垃圾 (瓶, 罐, 聚乙烯塑料瓶, 报纸等) 的区别
  - ・大件垃圾的投弃方法等

Quay số khẩn cấp

|                                                                                                                                |                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| <p><b>Cấp cứu</b></p> <p><b>Số 119</b><br/>(cứu hỏa)</p> <p>Trường hợp cần xe cấp cứu như bị bệnh đột xuất hoặc bị thương.</p> | <p><b>Hỏa hoạn</b></p> <p><b>Số 119</b><br/>(cứu hỏa)</p>  |
| <p><b>Tai nạn giao thông</b></p> <p><b>Số 110</b><br/>(cảnh sát)</p>                                                           | <p><b>Tội phạm</b></p> <p><b>Số 110</b><br/>(cảnh sát)</p> |



# トラブル② 生活関連のトラブル

## 外国人に対する不安の解消⇒地域との交流

2018年(平成30年)12月14日 金曜日

### 県内

# 外国人犯罪 後絶たず

## 窃盗など10年で397件

徳島県で外国人の犯罪が後を絶たない。県警によれば、過去10年間の刑法犯と特別法犯の検挙件数は397件。県全体の検挙件数に占める割合は毎年5%を下回っているが、失踪した技能実習生らによる逮捕監禁致傷事件や悪質な事案も発生している。国連ではベトナム、中国の他に多い。入管難民法の改正で外国人が捕まると増加する恐れ、犯罪対策も急務となっている。

警察庁が外国人の犯罪が後を絶たない。県警によれば、過去10年間の刑法犯と特別法犯の検挙件数は397件。県全体の検挙件数に占める割合は毎年5%を下回っているが、失踪した技能実習生らによる逮捕監禁致傷事件や悪質な事案も発生している。国連ではベトナム、中国の他に多い。入管難民法の改正で外国人が捕まると増加する恐れ、犯罪対策も急務となっている。

### 改正入管法受け対策急務

県内の外国人刑法犯・特別法犯検挙件数の推移

| 年    | 件数 |
|------|----|
| 2008 | 80 |
| 09   | 34 |
| 10   | 47 |
| 11   | 18 |
| 12   | 15 |
| 13   | 22 |
| 14   | 61 |
| 15   | 80 |
| 16   | 15 |
| 17   | 45 |
| 18   | 37 |

カード所持したりして、次いで韓国(40件)、ラオス(18件)、フィリピン(16件)となっている。国連別の検挙件数は最多がベトナムの191。県警は犯罪対策に力を入れ、中国が135件と続き、外国人犯罪グループが京阪神から防犯、

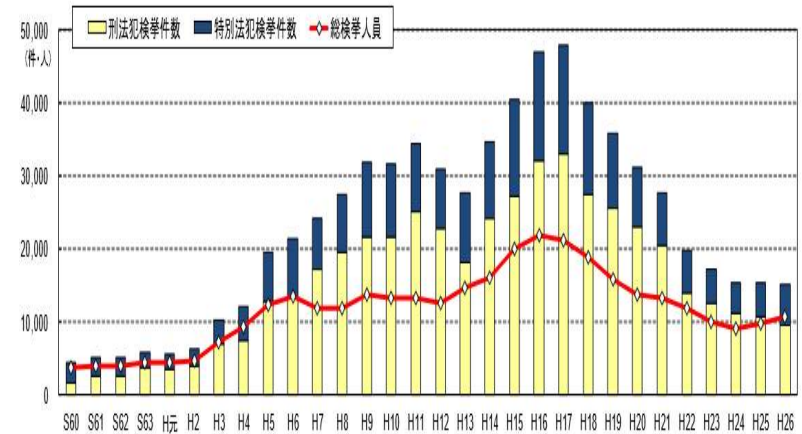
見取り役や筆の持ち手として、大胆な手口で実行し、被害者が目立つ。逮捕後に在留期間の超過が発覚する場面もある。同様に、失踪した技能実習生や留学生が収入の場をい、犯罪に手を染めているケースが少なくない。

14年には、県警の捜査法人から失踪した中国人留学生の女が、中国人10人が絡む徳島市の逮捕監禁致傷事件に関わった。法人代表は、県警に前日知らぬ中国人が出入りしていた。県警は「1カ月の排除を含め、県警には徹底した取り締まりを求めたい」と話す。

改正入管難民法の成立を受け、外国人の犯罪が増加する恐れがあり、関係機関と連携した対策が必要だとしている。(岡部研一、栗田保哉)

徳島新聞2018年12月14日

来日外国人の総検挙状況の推移



出典：警察庁「来日外国人犯罪の検挙状況」

来日外国人の検挙件数は、一番多かった平成16年頃の約5万件から減少、近年は2万件を切っています。

「犯罪件数が減少しているから大丈夫」という訳にはゆきません。この不安をどう減らすか？



# トラブル② 生活関連のトラブル



職場とのトラブルを抱えた実習生の取材が30回を超える中、職場が異なる実習生を交流させたくないという実態も分かった。賃金や待遇を巡る「情報交換の場になるのを避けるため」。

最近では外国人に日本語教室の受講を勧めるなど、事業所による支援の動きも出始めている。意識の変化を歓迎したい。

(中略)

豆腐製品製造販売業 原田食品は、インドネシアと中国の実習生8人全員を教室に通わせる。池田美幸社長は「日本語が話せるようになる」と、仕事も効率的にできるようになる職場の雰囲気も良くなったと喜ぶ。地域社会に溶け込んでもらうと、清掃活動の参加も促している。

徳島新聞 2019年12月25日





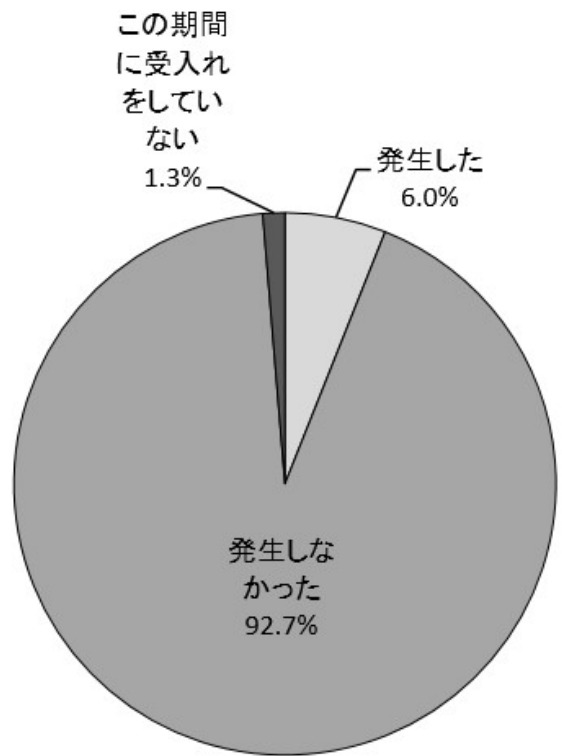
# トラブル③ 労災の発生

## 2-1 実習実施機関の概要について

1-Q5. 業務上災害・通勤災害発生状況(2016年度)

有効提出数 = 27,570

「発生しなかった」と記入した機関は、全体の92.7%となっている。



|        | 全提出数  | 有効提出数  | 発生した | 発生しなかった |
|--------|-------|--------|------|---------|
| 合計 n   | 27982 | 27570  | 1662 | 25547   |
| 全体 %   |       | 98.5%  | 5.9% | 91.3%   |
| 有効提出 % |       | 100.0% | 6.0% | 92.7%   |

|                 |      |
|-----------------|------|
| この期間に受け入れをしていない | 361  |
| ⇒               | 1.3% |
|                 | 1.3% |

出典:2017年度 技能実習生の労働条件等に係る自主点検実施結果の取りまとめ  
公益財団法人 国際研修協力機構



# トラブル③ 労災の発生

## 10年で125人労災死

### 技能実習生含む外国人労働者

外国人労働者受け入れ拡大に絡み、厚生労働省は13日の野党合同ヒアリングで、昨年までの10年間に技能実習生を含む外国人労働者125人が労災で死亡していたとの集計結果を示した。厚生省の取りまとめと別に、法務省も、昨年までの8年間に事故や病気、自殺などで1844歳の実習生ら計174人が死亡したとする集計を示した。

法務省と厚生労働省はそれぞれ別にデータを集計しており174人のうち、労災による死者数は不明。厚生省は労働基準監督署の調査結果をまとめ、法務省は実習生らを受け入れた

企業などからの報告を基に集計していた。野党は、技能実習制度が来年4月から始まる新たな在留資格制度の土台になっており、実態把握には、企業などからの報告内容が分

かる原票自体の分析が不可欠だとして公表を要求。法務省幹部は「どういった形で示せるか検討したい」と述べた。法務省によると、174人の内訳は男性132人、女性42人。年

代別では20代が最多で118人。30代は48人、40代は3人、10代も5人いた。

国籍別では、中国の98人が最も多い。続いてベトナム46人、インドネシア12人、フィリピン6人、タイ4人、ミャンマー3人、モンゴル3人、ラオス2人となっていた。

死亡原因では実習中の事故が多かった一方、心筋梗塞やくも膜下出血といった病気に

よる死亡も目立った。自殺とされたのは13人だが、他に状況から自殺が疑われる例もあった。溺死とだけ書かれた。死亡状況が不明の人も多かった。東日本大震災の津波で死亡した人も2人いた。

会合では、昨年度までの3年間に実習生88人が死亡したとする実習制度推進団体「国際研修協力機構」の集計も判明。法務省の集計と比べ機構の集計数が多い時期もあり、野党は同省の集計は「さすがに」と批判した。

立憲民主党の長妻昭氏は会合で「技能実習制度の闇を明らかにしたい」と強調した。

(一面参照)

徳島新聞2018年12月14日

### 労災保険加入者数

H21年 5,280万人

### 労災死亡数

H19年～H28年で累計10,999人

→1万人あたり0.2人/年

### 技能実習生

H19年 18万人→H28年 28万人

### 労災死亡数

H19年～H28年で累計125人

→1万人あたり0.5人/年

### 労災保険料率

農業 13/1000

建設 6.5-15/1000

その他 3/1000

一番重要なのは、労災予防です。それでも労災が発生した場合、外国人は言葉の問題がありますのでより丁寧な対応がとめられます。



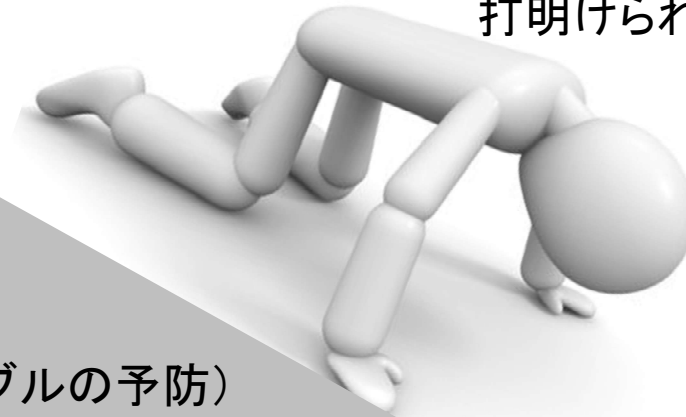
# 外国人労働者の相談窓口



## 外国人労働者との相談窓口

会社の社長・指導員  
(日常的な接触)  
→なかなか言い出せない

外国人労働者  
打明けられない悩み



監理団体  
→定期面接(トラブルの予防)

外部の相談窓口  
→最終手段

外部の相談窓口駆け込むのは、外国人労働者にとっても最終手段です。  
そうなる前に、トラブル予防に力を入れることが重要です。



# 外国人労働者の相談窓口

## 1-1 監理団体の概要について

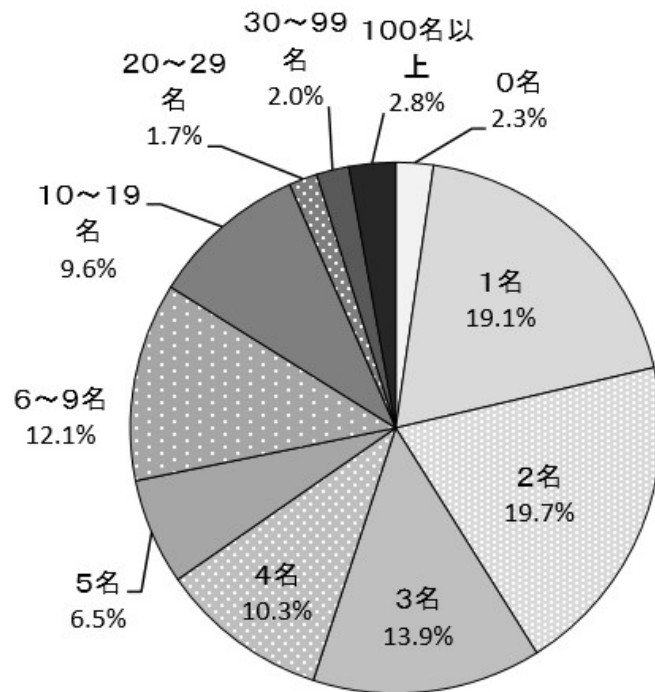
1-Q1. 貴機関の概要

<1. 常勤職員数>

有効提出数 = 1,621

監理団体でも対応は様々  
どこまで対応してもらえるか確認が  
必要です。

「2名」が19.7%と最も多く、「1名」が19.1%、「3名」が13.9%と続いており、3名以下で全体の5割以上を占める。



|      | 全提出数   | 有効提出数  | 0名     | 1名     |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 合計   | n      | 1641   | 37     | 309    |
| 全体   | %      |        | 98.8%  | 18.8%  |
| 有効提出 | %      | 100.0% | 2.3%   | 19.1%  |
|      | 2名     | 3名     | 4名     | 5名     |
|      | 320    | 226    | 167    | 105    |
|      | 19.5%  | 13.8%  | 10.2%  | 6.4%   |
|      | 19.7%  | 13.9%  | 10.3%  | 6.5%   |
|      | 6~9名   | 10~19名 | 20~29名 | 30~99名 |
|      | 196    | 155    | 28     | 32     |
|      | 11.9%  | 9.4%   | 1.7%   | 2.0%   |
|      | 12.1%  | 9.6%   | 1.7%   | 2.0%   |
|      | 100名以上 |        |        |        |
|      | 46     |        |        |        |
|      | 2.8%   |        |        |        |
|      | 2.8%   |        |        |        |

出典：2017年度 技能実習生の労働条件等に係る自主点検実施結果の取りまとめ  
公益財団法人 国際研修協力機構



## 外国人労働者の相談窓口

### 外国人労働者の相談窓口

徳島県国際交流協会(とくしま国際戦略センター)  
外国人総合相談窓口  
相談員(英語、中国語、ベトナム語)による相談対応  
年末年始を除く毎日 10時～18時

徳島労働局労働基準部監督課  
外国人労働者相談コーナー  
中国人技能実習生の方を対象とした労働条件等の相談  
毎週月曜日・木曜日 9時～16時

連合徳島  
外国人労働相談所  
中国人労働者の相談を中国語で対応  
平日 9時～17時

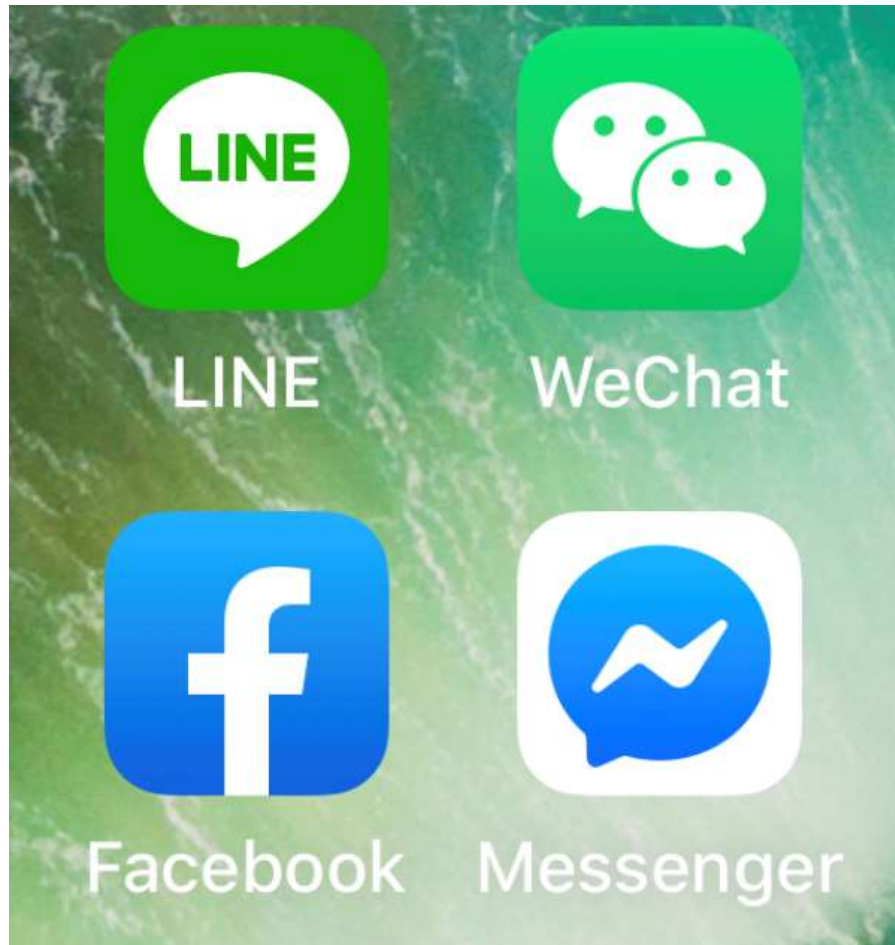
外部の相談窓口駆け込んだベトナム人の話

⇒些細なコミュニケーション不足がトラブルに発展する可能性があります。



# 外国人労働者の相談窓口

## 外国人労働者がよく利用するSNS





## 最後に…

---

- 昨年10月のベトナム出張の帰りに目撃した光景  
→「3丁目の夕日」と同じ
- 外国人労働者も、日本人も、同じ人間  
経営者と従業員がwin-winの関係になってほしい
- 本日のセミナーの内容が、少しでも皆様のお役に立てば幸いです。
- 皆様の事業発展に繋がることを願っております